

ひとり親家庭の資格取得などを支援します

ひとり親家庭の親の資格取得支援

◆自立支援教育訓練給付金

医療事務や介護職員初任者研修など、市が指定した講座を修了した場合に支給します。

受講を申し込む前に相談してください。

対象 児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準にあるひとり親世帯

支給額 支払った受講費用の60%（限度額20万円）

*対象講座の受講費用が2万円を超えない場合は支給されません。

*雇用保険の教育訓練給付の受給資格がある方は、その支給額との差額分を支給します。

◆高等職業訓練促進給付金

看護師や保育士、介護福祉士、歯科衛生士などの養成機関で1年以上の課程を修業する場合に支給します。

講義が始まる前に相談してください。

併せて、北海道母子寡婦福祉連合会が実施する「高等職業訓練促進資金貸付事業」も申請できる場合があります。

対象 児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準にあるひとり親世帯

支給額 月額7万500円か10万円を最大48カ月

*最後の12カ月は月額11万500円か14万円です。

*住民税の課税状況により支給額が異なります。

ひとり親家庭の高等学校卒業程度認定試験合格支援

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親や子が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、支払った受講費用の一部を支給します。講義が始まる前に相談してください。

対象 次のいずれにも該当する方

- 児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準にあるひとり親世帯の方
- 高等学校等就学支援金制度の対象にならない方
- 合格することが適職に就くために必要であると認められる方

内容・支給額

- 受講修了時給付金＝受講費用の40%（限度額10万円）
- 合格時給付金＝受講修了後2年以内に全科目合格した場合、受講費用の20%（受講修了時給付と合わせて限度額15万円）

問合せ 子ども家庭課（内線2217）



ボールパークニュース vol.27

Ballpark News

問合せ
ボールパーク推進課（内線3632）

プロジェクト
チーム

Twitterを開設しました

関係機関の若手職員が中心のボールパーク推進期成会プロジェクトチームは、活動内容を伝えるためツイッターのアカウントを開設しました。

現在、プロジェクトチームが進めているのは、北海道ボールパークFビレッジ建設予定地を一周するウォーキングイベントで、10月4日(日)に開催予定です。

ほかにも建設予定地が見渡せる場所から工事の進捗状況を撮影し定期的に投稿するなど、市や球団とは違った視点から最新情報を発信します。

ぜひフォローしてください。

@kitahiro_bppt

#期成会PT 検索



リアル野球盤 事業が スタート

市と北海道日本ハムファイターズの連携事業として、卓上ゲームの野球盤を等身大で楽しめるリアル野球盤を活用した事業が始まりました。出前講座「アダプテッドスポーツ・ニュースポーツ入門講座」のメニュー内で体験できます。

野球経験がなくても楽しめます。今後、体験できる機会を増やす予定ですので、ぜひ挑戦してください。

